平成２６年（フ）第７０２７号
東京都江戸川区下篠崎町22―14
破産者　中村　博典
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０３３号
東京都江戸川区大杉５丁目20―16―205、住民票上の住所東京都江戸川区大杉５丁目４―20
破産者　山之内美恵（旧姓橋本）
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０５０号
東京都あきる野市草花769―６
破産者　小林　啓之
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０７０号
東京都足立区舎人３丁目５―５　上原ビル２Ｆ
破産者　松島　隆司
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０７１号
東京都足立区舎人３丁目５―５　上原ビル２Ｆ
破産者　松島　直子
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０７３号
千葉県柏市花野井1652―49
破産者　伊藤　克美
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０８５号
東京都足立区中央本町１丁目18―12―504
破産者　藤井　愛子
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１７１号
東京都足立区竹の塚６丁目22―３―506
ビータ・セレーノ
破産者　シノダ　スーザン　ロザリオ
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２０６号
埼玉県坂戸市元町６―８
破産者　荻野　道子
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２０９号
神奈川県川崎市麻生区岡上210―16
破産者　渡邉　和之
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１７号
東京都大田区田園調布１丁目27―19―205
破産者　守口　良晴
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６６１号
東京都八王子市川口町1136―５
破産者　金子　眞治
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９５３号
神奈川県横浜市神奈川区青木町２番地１
破産者　神奈川住センター株式会社
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１１４号
東京都中野区野方６丁目30番24号
破産者　有限会社フラワーショップ花一
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１１５号
東京都練馬区向山２―27―９　向山住宅２―１階、開始決定時の住所東京都杉並区成田東５―16―15―102
破産者　永山　淳一
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５２３号
東京都八丈島八丈町三根4554
破産者　都竹健太郎
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６４１号
東京都多摩市乞田1154―１　ファイブプラザビル３階南、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区桜丘４丁目９番16―106号
破産者　株式会社アプレック
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７０８号
栃木県小山市天神町２丁目２番13号
破産者　有限会社アクリ・ＡＫＵＲＩ
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７０９号
東京都豊島区南長崎５丁目１―10―402
破産者　田村　明子（旧姓宇佐美）
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７１０号
栃木県小山市大字平和203　リエス小山間々田Ⅱ―302号
破産者　田村　龍一
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７２９号
東京都豊島区東池袋１丁目47―２
破産者　株式会社西海
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７３４号
神奈川県横須賀市日の出町２丁目４番地11―101
破産者　株式会社ホチエンタープライズ
1　決定年月日　平成26年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部